

練馬区立幼稚園



教育時間後の 預かり保育

☆日時

幼稚園児の登園日（土日・祝日、振替休業日、年末年始、3季休業期間【春休み・夏休み・冬休み】を除く）

※園児の登園日であっても、行事等により実施しない日があります。

☆時間

教育時間終了後から午後4時50分まで

※午前保育の日に利用する場合は、お弁当を持参してください。

☆内容

ホール・空教室等で4・5歳合同保育をします。おやつがです。

☆従事職員

専任の預かり保育従事職員が保育にあたります。

☆利用形態

利用形態は一時利用のみとなります（定期利用はありません）。

☆利用料

日額600円です。

※生活保護受給世帯、特別区民税非課税世帯、特別区民税均等割のみ課税世帯は免除です。

※保育の必要性が認められる方（新2号認定児）は日額110円です。

☆定員

各園1日あたり30名です。

（裏面に続く）

☆申込方法

利用申込は、前週の火曜日（火曜日が祝日等の場合は、その前日の幼稚園開園日）までに翌週分を申し込んでいただきます。

申込み日時：登園日の8：50～14：30

申込みは先着順となりますが、定員を超える申し込みがあった場合、抽選を行う場合があります。

申込締め切り後でも、定員に空きがあれば随時受け付けます。

☆その他

- ・保育料等が未納の方は、利用できません。
- ・おやつについてアレルギーのあるお子さんは、事前にご相談ください。
- ・預かり保育料は、各月終了後、1か月の利用分をお支払いいただきます。納付書を幼稚園係から送付します。最寄りの金融機関でお支払いください。
- ・利用日当日の登園時間までのキャンセルであればその日の分の利用料は徴収しません（キャンセルすることがわかった段階で、できるだけ早く幼稚園に連絡をしてください）。
- ・お子さんの身体の調子が悪い場合は、預かり保育の利用をしないでください。
- ・特別な配慮が必要な幼児についての申込みは、早めにお声かけください。また、別途ご相談させていただくこともあります。
- ・降園時間は厳守でお願いします。

お問い合わせは、各幼稚園または下記へどうぞ

練馬区教育委員会事務局 学務課 幼稚園係

区立幼稚園担当 電話 5984-1347（直通）